様式第5号(第12条関係)

住所

氏名

第　　号

出雲市移住促進住まいづくり助成金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のありました出雲市移住促進住まいづくり助成金については、次のとおり決定しましたので出雲市移住促進住まいづくり助成金交付要綱第12条の規定により通知します。

年　　月　　日

出雲市長

|  |  |
| --- | --- |
| 助成対象経費額 | 円 |
| 交付金額 | 円 |
| 助成の条件 | 1　交付の目的以外に使用しないでください。  2　助成金の交付は、当該住宅に係る固定資産税・都市計画税の納付が確認された後、行います。  3　本要綱第13条に該当するときは、助成金の交付の決定の取り消し、中止、又は経過年数により別に定める金額の返還を命ずることがあります。  4　経費の収支を明らかにした書類、帳簿を、助成金交付終了後5年間整備しておいてください。  5　助成対象事業の遂行状況に関し、報告を求め、実地調査を行うことがあります。 |

　上記の交付決定に不服のある場合は、この通知書受領の日から７日以内に文書で取下げをしてください。